

鉄筋機械式継手部検査要領書

2019年5月

公益社団法人 日本鉄筋継手協会

鉄筋継手品質確保推進特別委員会

各種要領書・特記仕様書改訂小委員会

<本検査要領書の使用に当たって>

(1) 本施工要領書の使用に当たっての留意事項

1) 本検査要領書の対象について

本検査要領書は、本協会の「鉄筋継手工事標準仕様書 機械式継手工事（2017年）」の規定に基づいて施工された機械式継手を対象として、登録・優良鉄筋継手部検査会社が検査を行うことを想定して示した。

2) 付属のCDについて

CDには本検査要領書及び検査記録報告書の電子データが収録されているので、実工事に合わせて加工・修正して活用いただきたい。

(2) 各種の機械式継手工法に対応した検査要領書の必要性について

機械式継手には、機械式継手の方式によって種々の工法があるが、いずれもA級継手の認定（又は評定）を取得したものであり、A級継手としての使用を前提とするものである。したがって、機械式継手の検査要領書は、A級継手の品質が保証されるための検査要領書のみとなる。

各種要領書・特記仕様書見直し小委員会

(2019年3月末現在)

委員長	中澤 春生	清水建設(株) 技術研究所 建設基盤技術センター 架構技術グループ グ ループ長
委員	石川 洋	(株)インテック 技術管理部 部長
委員	内海 博	(株)入江三宅設計事務所 構造設計部 技術顧問
委員	犬伏 昭	清水建設(株) 生産技術部本部 建築技術部 主査
委員	鬼塚 雅嗣	鉄建建設(株) 建築本部 建築技術部 部長
委員	小林 誠治	城南ガス圧接(株) 常務取締役
委員	土井 克也	(株)ダイイチ 代表取締役社長
委員	藤田 英二	(株)安井建築設計事務所 構造部 担当部長
委員	前川 真一	(株)ダンテック 執行役員 副支社長
委員	前澤 澄夫	(公社)日本鉄筋継手協会 専務理事
委員	矢部 喜堂	(公社)日本鉄筋継手協会 顧問

(仮 称) ○ ○ ビ ル 新 築 工 事

鉄筋機械式継手部検査要領書

○ 年 ○ 月

株 式 会 社 ○ ○ 検 査

確認	確認
/	/

目次

1章 総則	
1.1 適用範囲	1
1.2 適用図書	1
1.3 準拠図書及び規準	1
1.4 変更、疑義、協議	1
1.5 検査員への周知徹底	1
2章 一般事項	
2.1 工事概要	2
2.2 検査会社	2
2.3 検査管理組織	3
2.4 検査責任者及び検査技術者	3
3章 検査要領	
3.1 検査対象	5
3.2 検査項目	5
3.3 検査方法及びロットの合否	5
3.3.1 外観検査	5
3.3.2 超音波測定検査	5
3.3.3 不合格部処置後の検査	6
3.4 品質基準	6
3.5 記録	6
3.5.1 検査箇所の表示	6
3.5.2 ロットの構成	6
3.5.3 外観検査	6
3.5.4 超音波測定検査	6
3.5.5 報告書	7
4章 ねじ節鉄筋継手の外観検査	
4.1 検査対象	9
4.2 検査方法	9
4.3 合否判定基準	9
5章 モルタル充填継手の外観検査	
5.1 検査対象	11
5.2 検査方法	11
5.3 合否判定基準	11
6章 端部ねじ加工継手の外観検査	
6.1 検査対象	13
6.2 検査方法	13

6.3	合否判定基準	13
7章 超音波測定検査		
7.1	測定装置の機能及び性能	15
7.1.1	超音波測定装置の機能及び性能	15
7.1.2	探触子	15
7.1.3	超音波測定装置の点検	16
7.1.4	接触媒質	17
7.1.5	試験片	17
7.2	測定の準備	17
7.2.1	確認事項	17
7.2.2	測定の時期	17
7.2.3	測定面の手入れ	17
7.3	測定装置の調整	17
7.3.1	音速の調整	17
7.3.2	測定範囲の調整	17
7.3.3	測定範囲の調整	17
7.3.4	パルス位置の調整	17
7.4	測定方法	18
7.4.1	鉄筋挿入長さの測定方法	18
7.4.2	走査方法及び走査範囲	19
7.4.3	鉄筋挿入長さ	20
7.5	合否判定基準	20
8章 不合格部処置後の検査		
8.1	不合格部処置後の検査	20

附属書1 鉄筋継手部検査技術者技量適格性証明書写し検査報告書 サンプル

附属書2 外観検査チェックシート

附属書3 検査報告書 サンプル

1章 総 則

1.1 適用範囲

本要領書は「(仮称)〇〇ビル新築工事」における鉄筋工事のうち、鉄筋機械式継手部の非破壊検査に適用する。

1.2 適用図書

「(仮称)〇〇ビル新築工事」特記仕様書及び設計図を適用する。

1.3 準拠図書及び規準

- (1) 公益社団法人日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 機械式継手工事」 2017年
- (2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」 平成31年
- (3) 一般社団法人日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事」 2018年
- (4) 公益社団法人日本鉄筋継手協会規格JRJS 0003 : 2017 (機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)

1.4 変更、疑義、協議

本要領書の中で変更を必要とした場合、内容に対して疑義のある場合、また記載外の事項で重要と思われる問題が生じた場合は、施工者と協議の上、承諾を得て検査を行う。この場合、関係者に文書にして配布する。

1.5 検査員への周知徹底

検査責任者は、検査の実施に先立って、本要領書記載事項について検査員全員への周知徹底を図る。